

京都市計画段階環境影響評価（戦略的環境アセスメント）要綱（以下「要綱」という。）第18条第5項の規定により、京都市立音楽高等学校移転整備計画に係る環境配慮報告書（以下「報告書」という。）が提出されましたので、同条第6項の規定に基づいて、次のとおり公告するとともに、報告書を縦覧に供します。

平成18年9月29日

京都市長 榊本 頼兼

1 計画策定局長等名及び担当部局名

(1) 計画策定局長等名

京都市教育長

(2) 担当部局名

教育委員会指導部音楽高校改革推進・建設室

2 対象計画の名称及び種類

(1) 名称

京都市立音楽高等学校移転整備計画

(2) 種類

建築物の新築 【第二種計画】

3 対象計画に定めようとする目的及び概要

(1) 目的

現在、京都市西京区大枝沓掛町に存する京都市立音楽高等学校敷地を都市計画道路の用地に提供することになったこと、及び音楽高等学校発祥の地である現京都市立堀川高等学校を含む地域からの施設の移転、整備の要望があったため、同校を京都市中京区油小路通押小路下る押油小路町にある元城巽中学校跡地に、平成20年度中に移転、整備するとともに、これまで世界で活躍する優れた音楽家を多数輩出してきた同校の教育内容の一層の充実を図る。

(2) 概要

事業の種類	建築物の新築 [第二種計画]
事業の位置	中京区油小路通押小路下る押油小路町
事業の規模	延床面積 12,000 m ²
【その他の事業概要】 敷地面積 約 8,000 m ² (現音楽高校敷地 約 3,900 m ²)	

4 報告書の縦覧の場所, 期間及び時間

(1) 縦覧の場所

京都市環境局地球環境政策部環境管理課

京都市中京区柳馬場通御池下る柳八幡町65番地 京都朝日ビル4階

(2) 縦覧の期間

平成18年9月29日から同年10月30日まで(日曜日, 土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。)

(3) 縦覧時間

「午前9時30分から正午まで」及び「午後1時から午後4時30分まで」

(環境局地球環境政策部環境管理課)